



令和8年1月20日号

編集者 今井雄一郎（薬種商・登録販売者）

和田河原 519-1 ☎0465-74-5727

『医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律』(以下『医薬品医療機器等法』) 第1条の6に「国民の役割」を「国民は、医薬品等を適正に使用するとともに、これらの有効性及び安全性に関する知識と理解を深めるよう努めなければならない」と定めています。本紙がそのお手伝いになれば幸いです。

【店主の雑談—オルセー美術館の印象派】

フレデリック・バジールという画家の名前をご存じでしょうか？

1800年代後半のパリ、保守的なサロン（官展）から離れ、「印象派」の黎明期を支えた画家にモネ、ルノワール、ピサロ、シスレー、ドガ、モリゾがいます。そして、彼らの精神的な先駆者だったのがマネです。

しかし、この歴史の中で忘れてはならないのがバジールです。モネ、ルノワール、シスレーと同じ画塾で学び、サロンにおいてもたびたび入選。裕福な家庭だったためアトリエを提供したり、絵を買い取ったりして彼らを経済的にも支え続けました。が、1874年の第1回印象派展が開催される4年前、普仏戦争に志願し28歳の若さで戦死。もし彼が生きていれば、印象派のリーダーは有名なモネではなくバジールだったかもしれません。

彼の作品『バジールのアトリエ（ラ・コンタミンヌ通り）』が展示されるということで、12月に国立西洋美術館に行ってきました。

窓の手前にイーゼルがあり、その左側で杖を持つのがマネ、向き合うのがバジールで、バジールの姿はマネによって描かれました。

現在も開催中で、館内入って1枚目がこの絵！ その粋な演出に胸が熱くなりました。



【医薬品販売制度 ②承認制度】

『医薬品医療機器等法』第14条「製造販売の承認」を医薬品について整理しますと、

「1 医薬品の製造販売※をしようとする者は、品目ごとにその製造販売についての厚生労働大臣の承認を受けなければならない。

※：医薬品の承認を受けて上市すること

2 次の場合、承認は与えない。

- ・申請者が必要な業許可を受けていないとき
- ・申請に係る医薬品の名称、成分、分量、用法、用量、効能、効果、副作用その他の品質、有効性及び安全性に関する事項の審査の結果、イからハまでのいずれかに該当するとき

イ：効能・効果が認められない

ロ：効能・効果に比して著しく有害で、使用する価値がない

ハ：その他、医薬品として不適当」

承認を与えていない医薬品は、品質・有効性・安全性を確保できておらず、「無承認無許可医薬品」と呼ばれて取締りの対象です。

次回は「③再審査制度」についてです。

【体の大事な話 ②ハアハアする】

高齢の男性が「お婆さんが微熱なのでかぜ薬を」と。高齢者は風邪だけでなく誤嚥によっても肺炎を起こし、体力不足で高熱をだせないことがあるため微熱でも心配です。それで「ハアハア」していないか、元気や食欲はいつもどおりかを確認したら、「ハアハア」していると。

「ハアハア」は呼吸機能が低下して代償的に起きる症状もあり、受診をお願いしました。

この他、横になった夜中に息苦しくてハアハアする（心不全）、少し動くとから咳を伴ってハアハアする（間質性肺炎）なども必ず受診！

次回のテーマは「③便の色が変」です。